

令和8年度

よこはま教育実践ボランティア システム ガイド

大学用

【特色】

- 教員としての実践力を身に付けるためのボランティアです。
- 活動終了時には活動報告書を学生から大学等へ提出するため、活動後、大学等でのフィードバックも可能です。
- Web 上で「最寄り駅」「実施日時」「活動内容」等が確認できるため、学生自身の都合に合わせた活動を希望することができます。
- 長期の活動だけでなく、「校外学習」「宿泊行事」「夏休み学習会」などの短期の活動もありますので、忙しい方でも利用しやすいです。
- Web 上には1年中、常に学校情報を公開しています。申請及び大学等での登録後、約1週間以内に希望の市立学校を紹介します。
- ボランティア保険は、横浜市で加入します。
- 活動終了時に「実施記録書」を学生へ発行します。

令和8年2月
横浜市教育委員会

目次

1	概要	P 1
2	留意点	P 2
3	ボランティア保険について	P 2
4	活動までの手順【大学用】	P 3～P 4
5	活動までの手順【学生用 Web 画面】	P 5～P 7
6	登録者一覧表	P 8
7	学校情報(サンプル)	P 9
8	活動に関する誓約書(サンプル)	P 10
9	活動報告書(サンプル)	P 11
10	実施記録書(サンプル)	P 12
11	その他	P 13

※表記について

- ・以降の文章中、大学院、大学、短期大学、専門学校を「大学」と表記します。
- ・横浜市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、義務教育学校をまとめて「市立学校」と表記します。

1 概要

本ボランティアは、横浜市大学連携・協働協議会にて、「教員を目指す学生を大学・本市が連携し育てていく仕組みが必要」という声が多かったことを踏まえ構築した、学校インターンシップの考え方方に近く、学生が利用しやすい、教員養成を目的とした、新たなスタイルの学校体験の活動です。

1 目的

大学と教育委員会・市立学校が連携・協働し、養成段階から教職生活全体を通した学びを支援し、将来の横浜の教育を担う人材の育成を図ります。

2 活動内容

- (1) 泊を伴わない行事（例 運動会、遠足、健康診断 等）
- (2) 宿泊行事（例 宿泊体験学習、修学旅行 等）
- (3) 学校における日常の教育活動（例 学習支援、クラブ・部活動の支援 等）

3 ボランティア先の学校

横浜市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、義務教育学校

4 対象

教員を目指している学生を対象とします。大学1年次から大学院生まで申請することができます。
(何年次から申請を可能とするかは各大学で御判断ください。)

5 活動時期と学生の申請期間（全4期）

活動時期	学生の申請期間
A期 (R8.4月中旬～7月の活動)	R8.4.1(水)～6.19(金)
B期 (6月中旬～9月の活動)	R8.5.18(月)～8.21(金)
C期 (9月中旬～12月の活動)	R8.8.17(月)～11.13(金)
D期 (11月下旬～R8.3月の活動)	R8.11.2(月)～R9.2.19(金)

※長期の活動の場合、実施時期が記載よりも延びる場合があります。

※感染症等の影響により募集を中断する場合があります。

◆◆ 2 留意点(学生への周知をお願いします) ◆◆

- 1 本システムは大学、市立学校共に任意での利用となります。
- 2 本システムで紹介する活動は、謝金・交通費（自宅から学校まで）等について教育委員会事務局からの補助はありません※。また、活動によっては学生に食費・宿泊費等の個人負担をしていただく活動もあります。応募の際に「学校情報」を必ず確認するよう学生にお伝えください。
(本市で実施している他のボランティア活動とは諸条件が異なります) ※一部補助がある活動あり
- 3 登録の際、本システムによる活動条件を満たしていることを確認してください。
- 4 受入予定校の校長面接の状況によっては、受け入れられない場合もあります。
- 5 学校で活動中、学生の不適切な行動等があった場合には、活動を中止することもあります。
- 6 受入決定後の学生の辞退は原則できません。ただし、活動期間は学校との相談により変更可能です。
- 7 学生の都合で活動が継続できなくなった場合には、必ず受入校に申し出るよう御指導お願いします。
- 8 本システムを利用しないボランティア活動については、本システムによる手続きは不要です。
各ボランティアを所管している部署にお問い合わせください。

◆◆◆◆◆ 3 ボランティア保険について ◆◆◆◆◆

1 ボランティア保険加入の手続き

受入校から教育委員会事務局に連絡し、教育委員会事務局が加入手続きを行います。

2 よこはま教育実践ボランティアにおいて加入する保険について

(1) 傷害保険

ア 死亡——1,000 万円	イ 後遺障害——後遺障害等級による
ウ 入院——5,000 円／日	エ 通院——3,000 円／日

(2) 賠償責任保険 限度額：1 億円（対人・対物共有）

3 ボランティア保険の重複加入について

(1) 傷害保険

双方の保険が適用されます。

(2) 賠償責任保険

- ① 他の保険：支払未済→当該保険：賠償保険の範囲内まで支払われます。
- ② 他の保険：支払済 →当該保険：損害額から既に支払われた他の保険金を差引いた残額に
対し、賠償保険の範囲内まで支払われます。

4 年度をまたいで活動を実施する場合

保険の適用は年度内のみ有効です。手続きは、再度、受入校から教育委員会事務局に連絡し、教育委員会事務局が加入手続きを行います。

◆◆◆◆◆ 4 活動までの手順【大学用】 ◆◆◆◆◆

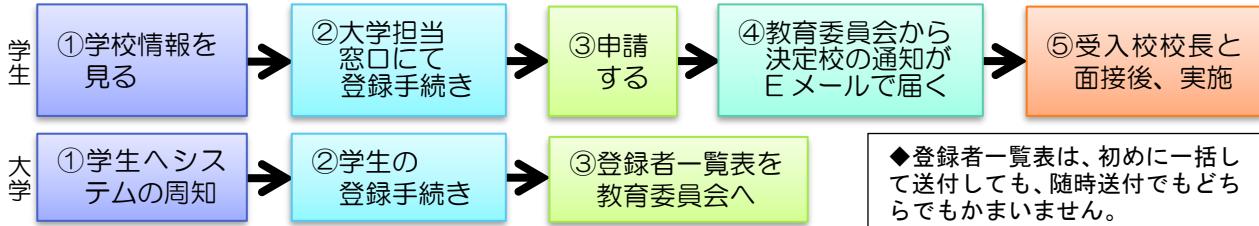
1 学生へシステムの周知

別添のポスターの掲示や次の Web ページの案内をお願いいたします。

横浜市 Web ページ「よこはま教育実践ボランティア」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/bosyusaiyou/volunteer/jissenvolu.html>

2 手順



*①から③の流れが前後してもかまいません。

学生が登録前に申請した場合でも、大学からの登録者一覧表を受理した後に、市立学校へ連絡します。

3 大学担当者が行う手続き

(1) 活動希望の学生の登録

本活動の条件(「登録者一覧表」(P8)の確認事項)を満たしているか確認し、全ての確認事項にチェック(レ)がついた学生のみ申請ができます。

*登録は年間随時行うことができますが、各大学で登録日を設定していただいてもかまいません。

***登録を1回行うことでの在学中有効になり何度でも利用できます。**(年度ごとの更新は不要)

既に登録している学生は、再度登録する必要はありません。

(2) 「登録者一覧表」を次のURLから教育委員会事務局へ提出

年度初めに一括送付、又は、学生が申請する前後に随時送付

「横浜市 大学連携用 送信フォーム」

URL : <https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ec45ab48-aad9-47ff-a7ae-e5e19fc59db9/start>

①上記のURLをクリックし、「申請書・資料」から次のフォーマットをダウンロードしてください。
「よこはま教育実践ボランティア登録者一覧表」

②ダウンロードしたExcel形式の登録者一覧表に申請希望の学生の情報を御記入ください。

③再び上記のURLを開き、画面下「次へ進む」をクリックし、必要事項を記入後、
「資料の添付」の「アップロードするファイルを選択」から御使用のPC内の②で作成したExcel
形式の登録者一覧表を選択してください。※パスワードはかけないでください。

④「次へ進む」をクリックし、申請内容の確認後、「申請する」をクリックします。

⑤「申請の完了」と表示されれば終了です。(申込み番号を印刷するか控えておいてください)

活動終了後、学生から大学担当者へ活動報告書を提出します。その後の大学での指導の参考に
御利用ください。

★申請後の諸連絡は、学生と受入校(又は教育委員会事務局)が直接行いますが、トラブル等が生じた
場合には大学の担当者に教育委員会事務局から連絡することがあります。

上記2の方法以外に、市立学校が、学生に本ボランティアを推奨する方法もあります。

その場合、大学での手続きは不要です。(ボランティア保険にも本市で加入します)

※この方法で実施している学生を確認したい場合はお問合せください。

4 学生の動き

(1) Web 上の記載事項の確認

申請の手順、申請期間、学校情報、留意事項、申請入力画面の説明等が記載されています。

横浜市 Web ページ「よこはま教育実践ボランティア」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/bosyusaiyou/volunteer/jissenvolu.html>

(2) Web 上の学校情報を閲覧

募集中の期のデータが公開されています。

(3) 大学の窓口で登録手続き (P3 の 3(1)参照)

(4) 学生が Web 上から申請 (上記 Web ページ参照)

インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、タブレット端末からアクセスできます。

★(3)、(4)の手順は前後してもかまいません。

(5) 教育委員会事務局から学生へメールで通知

約 1 週間以内に希望の市立学校を紹介します。受入校には教育委員会事務局から連絡しています。

(6) 受入校に学生から連絡

面接日を確認します。

(7) 受入校で面接

面接後、受入校が用意した「活動に関する誓約書」(P10) の記入や日程の調整等を行います。

受入校から活動報告書のフォーム (P11) を受理します。

(8) 活動

活動中に不適切な行動等があった場合には、活動を途中で中止することがあります。

(9) 活動後

学生は活動報告書を 2 部コピー(原本は本人用)し、1 部を受入校へ、もう 1 部を大学へ提出します。受入校から実施記録書 (P12) が発行されます。

活動を延長する場合 (受入校と学生の双方合意の上で)

1 「よこはま教育実践ボランティア」として延長する場合

年度内の延長の場合はそのまま継続し、活動後に上記(9)の手続きを行います。

年度が変わった場合は、再度ボランティア保険の手続き(受入校)が必要です。

2 「よこはま教育実践ボランティア」以外の活動で延長する場合

上記(9)の手続きを行った後、改めて受入校との契約を取り交わします。

この場合、「よこはま教育実践ボランティア」の保険は適用されません。

P5~7までは、学生用の Web ページ(4(1)の URL)のイメージを記載しています。

◆◆ 5 活動までの手順【学生用 Web 画面】◆◆

※Web 画面は本ガイドとはレイアウトが異なる場合があります。

よこはま教育実践ボランティア

印刷する

教員を目指している学生のみ御利用可能です。（大学、大学院、短期大学、専門学校の学生）

よこはま教育実践ボランティアの特徴

- (1)Web上で「最寄り駅」「実施日時」「活動内容」等が確認できるため、自身の都合に合わせた活動を選択できます。
- (2)「校外学習」「宿泊行事」「夏休み学習会」などの短期の活動もありますので、忙しい方でも利用しやすいです。
- (3)1年中常に学校情報を公開しています。申請と登録が完了後、約1週間以内に希望の市立学校を紹介します。
- (4)ボランティア保険は、横浜市で加入いたします。
- (5)活動終了時に「実施記録書」をお渡しします。

連携大学の方

そのまま先にお進みください。

連携大学かどうかを確認したい場合は[こちらを御参照ください](#)。（教員の養成・育成に係る大学連携の取組「大学との連携・協働」の「連携大学等一覧」）

連携大学以外の方

連携大学以外の方も御利用できます。

まず、横浜市教育委員会事務局教職員育成課（045-411-0517）に御連絡ください。

初めて御利用を考えている方は、ぜひ、本動画を御覧ください。

[よこはま教育実践ボランティア説明動画（外部サイト）](#)

手順

- (1)学校情報を見る
- (2)大学のボランティア窓口で登録手続きをする（持ち物不要）
- (3)申請する
- (4)教育委員会から決定校の通知がEメールで届く
- (5)決定校校長と面接・打合せを行う
- (6)実施する

=====

※大学での登録、自身の申請完了後、約1週間以内に希望の学校を紹介します。

※自身の申請が完了していても、大学での登録が済んでいない場合は紹介できません。

※大学での登録と自身の申請はどちらが先でもかまいません。

※大学での登録は1度だけ行えば、在学中有効です。活動したい時に何度も申請ができます。

1. 学校情報を見る

学校情報

期	活動時期	学生の申請期間
A期	4月中旬～7月の活動	R8. 4. 1(水) ～ 6. 19(金)
B期	6月中旬～9月の活動	R8. 5. 18(月) ～ 8. 21(金)
C期	9月中旬～12月の活動	R8. 8. 17(月) ～ 11. 13(金)
D期	11月下旬～3月の活動	R8. 11. 2(月) ～ R9. 2. 19(金)

現在申請を行える期の情報は次のとおりです。

[↓ A期の情報（エクセル：●KB）](#)

2. 学内で登録手続き

気に入った活動が見つかりましたら、学内のボランティア担当窓口で登録手続きを行ってください。

一回登録手続きを行うことで、在学中有効になり、何度も申請ができます。

在学中、2回目以降の申請からは登録手続きは必要ありません。

=====

【登録時に担当者が確認する主な内容】

- ◆教職課程を履修し、教員を目指していますか。
- ◆教育現場にふさわしい身なり、行動を心がけますか。
- ◆活動の趣旨を理解していますか。
- ◆活動に対し、熱心に取り組めますか。

=====

*自宅から受入校までの交通費は原則、自己負担です。他に食費等経費のかかるものもありますので、学校情報をよく確認してください。

*ボランティア保険の加入は受入校で行います。（個人で加入する必要はありません）

*活動で得た情報を外部に漏らしたり、児童生徒と連絡を取り合ったりすることは禁じられています。

3. 申請から実施までの流れ（申請前に必ずお読みください）

(1)申請手続き

次ページの申請手続きを行います。

=====

(2)教育委員会から返信メールを受理

学内での登録が完了している場合は、約1週間以内に教育委員会から受入予定校紹介のEメールが届きます。

*大学での登録前に申請することもできますが、登録が完了するまでには受入予定校紹介のEメールは届きません。

=====

(3)面接日の確認連絡

受入予定校に連絡し、面接日を確認してください。面接時に活動の日時等の詳細を相談します。

承認された場合には、

- 1.受入校が用意した「承諾書」の記入を行ってください。
- 2.「活動報告書」のフォームが配付されますので、記入を行い、全活動日程終了後に受入校と大学に提出してください。

=====

(4)活動開始

次の項目を順守してください。

- 1.教育現場にふさわしい身なり、行動を心がけます。
- 2.受入校のルールを守り、教職員の指示に従い行動します。
- 3.活動で得た情報を外部に漏らしたり、児童生徒と連絡を取り合ったりすることはしません。
- 4.活動中は、児童生徒を中傷したり、危険にさらしたりすることはしません。
- 5.活動の日程を優先します。参加できない日が生じた場合はあらかじめ受入校に相談します。
- 6.活動に対し、最後まで責任もって取り組みます。活動が続けられなくなった場合は受入校に相談します。

*受入校から期間の延長の相談があった場合は、学生自身の判断で決定してください。

=====

(5)全活動日程終了時

「活動報告書」を2部コピーし、受入校と大学の担当者に提出してください。

受入校から「実施記録書」が発行されます。

申請手続き

1. 入力項目

あらかじめ、設問の回答をメモしてから入力しましょう。

入力項目

設問	選択肢等
教員を目指していますか(必須)	はい、いいえ
大学で登録手続きを行いましたか(必須)	はい、いいえ
大学名(必須)	記述
学部・学科等名(必須)	記述
大学が発行する学生番号(必須)	記述
学生氏名(必須)	記述
氏名ふりがな(必須)	記述
現在の学年(必須)	記述
性別(必須)	記述
申請時の年齢(必須)	記述
希望の活動(必須)	活動番号を記入
親族勤務校・親族が在籍している(いた)学校	記述
電話番号1(必須)※ハイフンあり	記述 (例1) 0XX-XXX-XXXX(例2)0XX-XXXX-XXXX
電話番号2※ハイフンあり	記述 (例1) 0XX-XXX-XXXX(例2)0XX-XXXX-XXXX
住所(必須)	記述
Eメールアドレス(必須)	記述
備考(活動中、配慮が必要なこと等)	記述

※備考の下にアンケート2問あり

◆第2、第3希望等がある場合は、活動番号を半角カンマ(,)で区切り、希望順に入力

例) A19,A23,A25…A19が第1希望、A23が第2希望、A25が第3希望

→いずれか1つの活動を紹介

=====

◆複数の活動を希望する場合は、複数回申請

例) A2の遠足とA11の宿泊行事の両方に参加したい。(日程が重ならないように)

→1回目の申請でA2を、2回目の申請でA11を記入します。

2.申請の手順

- (1)「3. 申請」の「申請フォームへ」をクリックし、必要事項を入力
- (2)「内容詳細」を確認し、画面下「次へ進む」をクリック
- (3)「申請内容の入力」の入力項目に回答
- (4)「次へ進む」をクリック
- (5)「申請内容の確認」に間違いがないかチェックし、「申請する」をクリック
- (6)「申請の完了」と表示されれば終了

※申込み番号は問い合わせをする場合に必要になりますので、控えるか、印刷をしておいてください。

3. 申請

次のリンクをクリックし、申請を行ってください。

[申請フォームへ \(外部サイト\)](#)

6 登録者一覧表

【送信先URL】 <https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ec45ab48-aad9-47ff-a7ae-e5e19fc59db9/start>
（「登録者一覧表」にはパスワードをかけないでください。）

よこはま教育実践ボランティア登録者一覧表

サンプル

大学等名 学部・キャンパス名

申請日

Page 1 of 1

電話番号

担当者名

担当部署

附名

メールアドレス

1 大学等の担当者様へ

(学部毎に申請する場合のみ記入)

次の大手確認事項をお読みの上、本當れで同意していただけた場合はチェックをお願いいたします。

- 該当学生全員が、教職課程を履修し、教員を目指している。

該当学生全員が、教育現場で活動するにふさわしい学生である。

よこはま教育実践ボランティアに関する説明を学生に行った。

該当学生全員が、原則交通費(自宅、学校間)や経費が自己負担(かからないものもある)であることを了承している。

受入校校長面接により不可になる場合があることを了承している。

学校で活動中、学生の不適切な行動等があった場合には活動を中止する可能性があることを了承している。

受入候補決定後の辞退は原則できないことを該当学生全員に伝えてある。(特別な理由がある場合には教育委員会事務局へ連絡)

★上記に該当しない学生からの場合は、教育委員会事務局教職員育成課(045-411-0517)まで御連絡ください。

2 登録者一覧

該当学生に次の確認事項を伝え、学生が同意する場合にのみ担当者がチェックをお願いいたします。

7 学校情報（サンプル）

「横浜市 Web ページ「よこはま教育実践ボランティア」」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/bosyusaiyou/volunteer/jissenvolu.html>

「1. 学校情報を見る」の表の下 「●期の情報」をクリック

松 校 種 別	区	学校の異事り新 聞	被 害 人 数	児童・生徒の 学年	実施日時 (午前午後日食む)	活動場所	活動内容	学生に 身に付かせたい力	条件及び留意事項	学生の負 担	学校からの補助	
									担任の指示に基づき、児童の活動支援をお願いします。			
小	神奈川区 新	実際のデータには記 載	個人でも 可	小4	6.14 (火)	ごみ焼却工 場	ごみ焼却工 場	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協 ◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆コミュニケーション ◆連携・協 ◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆コミュニケーション ◆連携・協	相談の 際によ り、開 します。	◆校外学習や宿泊 行事における宿費 等の実費負担分を 支給	
中	西区 新	実際のデータには記 載	10	中1～3	7.21 7.22 7.25 7.26 7.27	図書室	夏休みの宿題支援	東部学校教育事務所学校運営事 業ポート事業	各自の飲 み物	お弁当を 持参	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆コミュニケーション ◆連携・協	
特	旭区 新	実際のデータには記 載	1	中1～3	6.16 (木) 6.23 (木) 6.30～6.30 6.16 (木) 6.23 (木) 6.30～6.30	校内	夏休みの宿題支援 を押す、本の読み聞かせをするなど)	ボランティア経験の有無に関い ません。野外活動での操作、支 援を行います。	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協
小	港南区 新	実際のデータには記 載	2～3	小5	6～3 (金) ～4 (土) 1泊2日	宿泊場	校外学習引導報。子ども達が行う野外活動(ハイキ ング、林業体験、飯ごっこやさん等)に参加し、補助、 支援を行う。	自ら出頭 ◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	
小	神奈川区 新	実際のデータには記 載	2～4	小4	6.21 (火) ～22 (水) 1泊2日	4年 3年 2年	宿泊学習のときは添い添い補助をお願いします。子ども たちには各自で活動していただけながら、あたたかく見 守っていただきたいと思います。	宿泊学習のときは添い添い補助をお願いします。子ども たちと一緒に楽しむことで、またたく間に楽 な思い出になります。	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協
小	港北区 新	実際のデータには記 載	何人でも 可	全学年	月～金曜日まで募集します。面談日 神	校内	子どもたちと元気よく接してくれる学生を希望し ます。私たちと一緒に「スマイルGO小学校」をつくっていきましょう。	子どもと関わることが好きな方 や子どもを大切にしてくれる方 であるなら、性別、学年、才 能、年齢などは一切 問いません。	給食費 は、実費	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協
小	栄区 新	実際のデータには記 載	何人でも 可	小学校 全学年	日時は面談の上決定します	校内	配達の必要な子どもたちへの支援や見守りをお願いし ます。	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	生徒の気持ちを理解し、支援 してください方	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	
中	中区 新	実際のデータには記 載	3	中1～2	6月以降の授業日	校内	・外園につながる生徒(主に英語使用)への支援(授 業用ノート配入やサポート等 ・紙書をノートに書き写すことが難しい生徒へのサ ポート	放課後学び場事業での利用などな どあります。	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆放課後学び場事 業として、交通費相 当額を支給	
中	旭区 新	実際のデータには記 載	3	中1～3	6月から9月まで週1回、放課後の時間 に学習会をします。	校内(学習会 ベース)	オープニングスペースにおける生徒の自由時間をお手伝い ください。教材等は生徒が持つてきます。質問に答える ことのできる日はお手伝いください。コトなり思 います。	放課後学び場事業での利用などな どあります。	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	◆放課後学び場事 業として、交通費相 当額を支給	
中	緑区 新	実際のデータには記 載	何人でも 可	中1～3	6月～8月まで週1回、放課後の時間 に学習会をします。	校内(学習会 ベース)	学生さんの都合に合わせて、週一回 内	新規開拓の動きをしつつ、授業の補助をしてほ しい。	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	教員配置の学生 なし。	新規開拓の件 事務担当	
特	栄区 新	実際のデータには記 載	3	小1～高3	日時は面談の上、決定します。	校内(放 課の地 域)	内	新規開拓の動きをしつつ、授業の補助をしてほ しい。	◆情熱・探求的愛情 ◆使命感・責任感 ◆人間性・社会性 ◆コミュニケーション ◆連携・協	新規開拓の件 事務担当	新規開拓の件 事務担当	

本表はサンプルです。

◆◆◆ 8 活動に関する誓約書（サンプル）◆◆◆

活動に関する誓約書は市立学校が用意します。

横浜市教育長、及び、ボランティア受入校校長

「よこはま教育実践ボランティア」活動に関する誓約書

私は、「よこはま教育実践ボランティア」の活動を行うに当たり、次の事項を遵守することここに誓約します。

- 1 教職員が遵守すべき「地方公務員法」及び「横浜市立学校教職員服務規程」に則ります。
- 2 貴教育委員会及び貴校の方針と指導に従います。
- 3 自身の故意や過失による事故及び損害が生じた場合は、自らの責任において対応します。
- 4 横浜市及び受入校の信用を傷つけることや、教職員を中傷するような行為や言動は行いません。
- 5 児童生徒を中傷したり、危険にさらしたりしません。
- 6 知り得た秘密や個人情報は、活動中及び活動後も一切外部に漏らしません。
- 7 活動中及び活動前後において、児童・生徒と個人的に接触したり、電話番号やメールアドレス等を交換したり、SNS等を利用して繋がったりすることはしません。
- 8 受入校の許可なく録音や撮影をしません。また、WebやSNS等へ受入校に関する情報及び個人情報を発信しません。
- 9 服装・態度・言動に注意して活動します。

以上を遵守し、活動中は、学校の教育活動に関わるという自覚を持って活動します。

誓約に反した際は、「よこはま教育実践ボランティア」の活動が中止となる場合があることを承知しています。

令和 年 月 日

在籍大学等

住 所

氏 名（自署）

9 活動報告書（サンプル）

活動報告書は市立学校が用意します。

よこはま教育実践ボランティア活動報告書

令和 年 月 日

大学等名 学部・学科

氏名

活動した学校	区	学校
活動日時	担当学年	内容
◆教育現場での活動を通して気付いたこと		
◆今回の活動を通して自分が成長したこと		
◆今後、自分が身に付けていきたい教員としての実践力		

活動の全日程終了時に市立学校が発行します。

よこはま教育実践ボランティア 実施記録書

大學

三

あなたは、よこはま教育実践ボランティアの活動を次の日時・内容で実施しました。

活動日時

活動內容

令和 年 月 日

学校

校長(署名)

11 その他

■連絡窗口■

横浜市教育委員会事務局 教職員企画部 教職員育成課

電話番号 045-411-0517 FAX番号 045-411-0533

メールアドレス ky-renkei@city.yokohama.lg.jp

住所 〒220-0022 神奈川県横浜市西区花咲町 6-145 横浜花咲ビル 2 階

横浜市教育委員会 Web ページトップページ <https://www.city.yokohama.lg.jp/>

学生用メールアドレス ky-student@city.yokohama.lg.jp

■横浜市から大学へEメールでデータを送信する場合のパスワード■

yokohama0517 (半角英数字)

■個人情報の取扱いについて■

利用者から取得した個人情報については、本来の目的以外に利用または提供せず、横浜市個人情報の保護に関する条例に基づいた保護及び適正管理を行います。

■ 感染症等の対策について ■

本市学校では、感染症等の対策を十分講じた上で活動を実施いたしますが、申請した学生におかれましても、事前の健康チェックや行動の自粛等、感染防止に努めるよう御指導ください。受入校から学生へ「横浜市体験活動等健康チェック票」の実施を依頼する場合があります。

なお、感染症等の状況によっては、Web ページでの募集を停止することがありますので御了承ください。また受入校の判断で活動を中止する場合もあります。

■ポスター掲示のお願い■

別添のポスターを学内に掲示していただけますと幸いです。

■活動時期と学生の申請期間（全4期）■

活動時期	学生の申請期間
A期(R8.4月中旬～7月の活動)	R8.4.1(水)～6.19(金)
B期(6月中旬～9月の活動)	R8.5.18(月)～8.21(金)
C期(9月中旬～12月の活動)	R8.8.17(月)～11.13(金)
D期(11月下旬～R8.3月の活動)	R8.11.2(月)～R9.2.19(金)

※長期の活動の場合、実施時期が記載よりも延びる場合があります。